

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市使用料等審議会
- 2 開催日時 令和7年10月24日（金） 午後1時30分から3時30分まで
- 3 開催場所 水戸市役所4階 中会議室1
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 水戸市使用料等審議会委員
澤勇二，大塚久美子，小田倉康家，鹿倉よし江，松橋裕子，関澤吉晃，高橋直美
根本真寿美，砂金祐年，清水修
 - (2) 執行機関
財務部長 長谷川昌人，財政課課長補佐 小松圭介，財政課財政係係員 磯前宅見
財政課財政係係員 森田一輝
文化交流課長 上原純大，文化交流課課長補佐 根本龍典
参事兼都市計画課長 須藤文彦，都市計画課副参事兼課長補佐 安達禎展
都市計画課計画係係員 大内彰子
市民課長 木村清美，市民課窓口第1係長 橋本隆志
デジタルイノベーション課長 北條佳孝
デジタルイノベーション課システム係長 板橋佳広
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 担当課ヒアリング（公開）
 - (2) その他（公開）
- 6 非公開の理由 なし
- 7 傍聴人の数 1人
- 8 会議資料の名称
ヒアリング調書その2，水戸市民会館の管理運営に関する基本協定書
水戸市民会館管理運営業務仕様書，決算額の推移について，使用料調書
- 9 発言の内容 別紙のとおり

別 紙

執行機関 定刻となりましたので、ただいまから、第5回水戸市使用料等審議会を始めさせていただきます。本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。なお、___委員は御都合により欠席との連絡がございました。また、当審議会につきましては、水戸市附属機関の会議の公開に関する規程に基づき、公開により行われます。本日は、1名の傍聴者がいらっしゃいますことを御報告いたします。それでは、早速ですが、会長に議事の進行をお願いします。

会 長 それでは、本日は担当課ヒアリングの3回目となります。まずは、ヒアリングの進め方について、事務局から説明をお願いします。

執行機関 (ヒアリングの進め方について説明)

会 長 ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明に対し、何か御質問、御意見等はございますか。

(質問等なし)

それでは、時間も限られていますので、早速ヒアリングを行ってまいりたいと思います。事務局から説明があったとおり、担当課から説明をいただいた後、一問一答形式でヒアリングを進めてまいります。市役所の担当課の皆様に対するお願いではありますが、御説明いただく際は、まずはじめに結論をお願いします。現行の料金設定について、妥当であるのか、あるいは値上げが必要であるのか、値下げが必要であるのか、最初に、結論を話していただきまして、その後、その理由について、お聞かせいただきたいと思います。次に、委員の皆様に対するお願いではありますが、本日のヒアリングは、料金改定について後日検討する際の参考として、各サービスの現状や課題などについて、担当課からお伺いすることを目的として行うものであります。それを念頭に置かれまして、ヒアリングに当たっていただくようお願いいたします。それでは、1番の芸術館塔入場使用料についてヒアリングを開始しますので、文化交流課から御説明をお願いいたします。

執行機関 (ヒアリング調書その2について説明)

会 長 それでは、委員の皆様、御質問をお願いいたします。

___委員 調書に記載のフェイス賃金とは委託でしょうか。

執行機関 市が直接雇用しています。

___委員 近年の賃金や物価の上昇に伴い、受益者負担率は徐々に下がっていくと思いますが、集客を増やし、受益者負担率を上げていくことは可能なのでしょうか。

執行機関 近年は入場者数が増加を続けており、今後も更に伸ばしていくことができると考えています。

___委員 利用者数の増加による収入増よりも、委託料の増加分を料金に転嫁することが必要だと思います。また、水戸のシンボリックな建物であるということを生かし、ネーミングライツを導入し、財源を確保するという考えはないのでしょうか。市民会館のグロービスホールのように、ホールにだけネーミングライツを導入することができるなら、芸術館のうち、塔にだけ導入することについても、検討する余地があると思います。

- 執行機関 御提案いただいたネーミングライツも含めて、様々な財源確保策を検討して
いきたいと思います。
- ____委員 市民会館が開館してから、あの周辺一帯は景観も良く、人の動きも非常に増
えていると感じています。調書を見ても、令和4年度から6年度にかけて、使
用料が増加を続けています。また、調書にはPRを促進するとありますが、例
えぼどのような手法を考えているのでしょうか。
- 執行機関 11月1日から芸術館の設計者である磯崎新展を開催します。また、芸術館が
35周年を迎えることから、これらの機会を捉え、県内外の方にPRをしてい
こうと考えています。そのほか、市民会館を訪れた方に、あわせて芸術館を巡っ
てもらうツアーの開催を検討しております。今後も、利用者を増やす手法につ
いて研究していきたいと思います。
- ____委員 観光客の中には、偕楽園などを訪れた際に、芸術館にも行きたいという人が
多くいますので、イベントの周知をお願いしたいと思います。
- ____委員 令和6年度の入場者数の大人と子どもの内訳を教えてください。また、調書
の人件費は何名分ですか。
- 執行機関 入場者数が18,259人で、内訳を申し上げますと、大人15,921人、子供2,338
人となっています。また、人件費は1名分を計上しています。
- ____委員 先ほど、市民会館と芸術館を巡るツアーを企画しているというお話があり
ましたが、現状、芸術館ホールの利用者を対象として、塔にも登っていただく
ツアーはあるのでしょうか。
- 執行機関 芸術館見学ツアーとして実施しています。
- ____委員 様々なツアープランができれば、若い世代や市外の方々にも楽しんでもらえ
ると思います。
- 会 長 人件費を削減するため、無人化はできませんか。
- 執行機関 無人化のためには、新たにゲートを整備する必要があります。また、減免対
象者を確認する必要があることや、塔が本館と離れているため、安全管理の観
点からも、人員を配置する現在の手法が良いと考えています。
- 会 長 ほかに御意見・御質問はありますか。
(意見等なし)
それでは、これで芸術館塔入場料のヒアリングを終了させていただきます。
ありがとうございました。続きまして、市民会館使用料についてヒアリングを
行います。引き続き、文化交流課から説明をお願いします。
- 執行機関 (ヒアリング調書その2について説明)
- 会 長 それでは、委員の皆様、御質問をお願いいたします。
- ____委員 減免の状況について教えてほしいのですが、会場代以外に減免しているもの
は何がありますか。
- 執行機関 調書の10ページに記載しておりまして、付属設備に係る利用料金などがあ
ります。
- ____委員 御説明の中で、入場者数は当初の計画どおり推移しているとのことだったの
で、収入も計画どおりということだと思います。当初の事業計画では、受益者
負担率は基準の50%としていなかったのでしょうか。

- 執行機関 当初の事業計画では33%程度を想定していました。今回の審議会において、受益者負担率を更に上げていくべきだという御意見もあろうかと思っておりますので、利用者の増加に取り組んでまいりたいと考えています。
- ___委員 使用料収入のうち、施設ごとの内訳を教えてください。
- 執行機関 手元に詳細な資料がございませんが、大ホールや中ホールなどの使用料が多くを占めています。
- ___委員 先ほど収入は計画どおりと伺いました。事業者との協定を令和9年度まで締結していますが、使用料収入はどのぐらいを想定していますか。
- 執行機関 使用料が通年で入ってくる令和6年度から9年度については、年1億4,000万円を想定しており、令和5年度を含めた総額では、6億6,500万円としています。
- 副会長 令和6年度の減免は4,853万8千円とあり、使用料のうち26.1%が減免になっていることとなります。約4分の1は無料で使っているという状況ですが、この減免額について、調書10ページの減免基準ごとの内訳を教えてください。
- 執行機関 「指定管理者が主催し、又は共催する事業のうち、市長が特に必要があると認めるもの」が291件で4,653万3千円、「芸術文化の振興のため、市を挙げて行う事業」が11件で158万6千円、「その他市長が特に必要があると認めるもの」が3件で19万7千円となっております。また、市民割によるものが124件で22万2千円となります。
- 副会長 ほとんどが指定管理者が主催する行事に対して減免しているということですが、逆に言うと、これは指定管理者に払っているお金と見ることができると思います。また、指定管理者が優先的に良い日程を押さえてしまい、市民が使えないという事態が生じてはいないでしょうか。
- 執行機関 市民会館は多目的な施設であり、指定管理者の主催事業と一般の市民の利用とのバランスが重要であると考えております。指定管理者の主催事業に対する減免規定については、運営していく中で、より適切なものにしていくことが大事だと考えており、指定管理者との月2回の運営会議でも話をしています。本日いただいた御意見についても指定管理者と共有し、利用のバランスを取りながら、集客の増加に取り組んでいきたいと思っております。
- 副会長 検討しているということであればいいのですが、指定管理者からも使用料を取っていくこととしてほしいと思います。指定管理者が会場使用料分を上乗せしてチケットを販売すればいい話だと思います。そうしないと、指定管理者のための支援になってしまうと考えます。
- ___委員 先ほど「指定管理者が主催し、又は共催する事業のうち、市長が特に必要があると認めるもの」が291件あったと伺いましたが、291日あったということでしょうか。
- 執行機関 1日に複数の事業がある場合もございます。指定管理者の主催事業は、大きなコンサートから小規模のものまで様々な事業があり、例えば、市民を対象とした音楽教室や地域の方々が講師となっていく講座などもあります。
- ___委員 市長が特に必要と認める事業というのは、大ホールを利用して有名なアーティストを呼び、市外在住者にも大勢来てもらうといったものであれば理解でき

るのですが、市民を対象に市民が講師をやる講座まで対象とするのは違うのではないかと思います。このような減免は、1件ごとに担当課に報告があるのでしょうか。それともある程度まとめて報告があるのですか。

執行機関
____委員

まとめて報告を受けています。

指定管理者の主催事業の減免は、どうしても指定管理者に対する支援のように見えてしまうので、改善をしてほしいと思います。現在の指定管理者は、プロポーザルの結果、決定されたのでしょうか。

執行機関
____委員

プロポーザルで決定しています。

これまでの話を伺っていると、市よりも指定管理者の立場が強くなってしまっていないかと気になります。担当課において、指定管理者をしっかりとコントロールするようお願いします。

____委員

キャンセルが発生した際に、キャンセル待ちの方に個別に連絡が行くようにするなど、施設を利用したい人になるべく利用できるような仕組みを作っていただき、稼働率を上げてもらいたいと思います。また、施設に空きがある場合の市民割がありますが、市民を優先する観点から、市民割を拡充し、逆に、市外の利用者には割増し料金を設定するというのを考えてみてはいかがでしょうか。

執行機関
____委員

今後、指定管理者と協議をしたいと思います。

指定管理者への委託内容は、再委託ができますか。

執行機関

可能です。調書の3ページに記載している委託は、それぞれ再委託をしています。

会 長

ほかに御意見・御質問はありますか。

(意見等なし)

それでは、これで市民会館使用料のヒアリングを終了させていただきます。ありがとうございました。続きまして、駐車場使用料についてヒアリングを行います。都市計画課から説明をお願いします。

執行機関
会 長

(ヒアリング調書その2について説明)

ありがとうございました。それでは、委員の皆様、御質問をお願いします。

____委員

五軒町立体駐車場について、1日の上限が700円ですが、周辺の駐車場の料金はどのくらいですか。

執行機関

周辺の駐車場の料金は毎年調査を行っており、33か所の平均が約700円であり、同程度となっています。ただ、安い駐車場では、500円のところもございます。

____委員

例えば、料金を600円に下げることによって、利用件数が増えて収入増にならないでしょうか。

執行機関

使用料の改定には条例の改正が必要となりますが、様々な取組を検討し、利用の増加を図る必要があると考えております。

____委員

指定管理者に利用件数増加の取組をさせるという説明でしたが、契約上、可能なのでしょうか。

執行機関

指定管理者の公募において、五軒町立体駐車場の増収策の提案を求めています。民間事業者のノウハウやネットワークを発揮していただきたいと考えて

います。

____委員
執行機関

調書の利用件数のうち、赤塚駅北口駐車場の利用件数はどのくらいですか。
令和6年度の利用件数の内訳は、赤塚駅北口駐車場135,130件、五軒町立体駐車場20,658件となります。

____委員
執行機関

水戸市社会福祉協議会が施設の利用者にサービス券を交付していますが、その取り扱いについて教えてください。
駐車場利用券を市からまとめて購入いただいております。それも決算額に含まれております。

____委員
執行機関

五軒町立体駐車場の稼働状況を教えてください。
利用件数が20,658件であり、これを365日で割ると、1日60台程度となります。駐車場台数283台に対し、低い稼働状況となっています。

副会長
執行機関

減免の状況を見ますと、令和6年度は91件、6,071回となっており、1件当たり6万円くらいですが、内容はこういったものですか。
市民会館で行う市主催の会議などです。

副会長
執行機関

1回当たり6万円ということは、大きな会議をしているのですか。
はい。利用台数が多いことに加え、時間も丸一日かかる会議が多くなっています。

副会長
執行機関

赤塚駅北口駐車場単体で考えれば、受益者負担率は基準を上回ると認識してよろしいでしょうか。
そのとおりです。

副会長
執行機関

そうすると、あくまでも五軒町立体駐車場をどうするかということになりますが、五軒町立体駐車場は、市民会館の開館に伴い、五軒町地下駐車場では台数が足りなくなるため、造ったものと認識しています。市民会館での行事の際に、五軒町立体駐車場に誘導ができていない理由はなぜでしょうか。公共交通機関を利用する方が多いからか、駐車場を使いたくても何か阻害される要因があるのか、お考えをお聞かせください。

執行機関

市民会館の大きな催し物、例えば、大ホールでのコンサートなどで来客が多いときでも、五軒町立体駐車場は満車にならない傾向がございます。それは、周知不足なのか、料金に問題があるのか、しっかり分析して対策する必要があると考えます。

副会長
執行機関

そういった検討は、建設前に行うべきものと思いますが、いかがでしょうか。
建設前に試算を行っており、当時は、300台規模の駐車場が新たに必要になると見込んでおりました。

____委員
執行機関

人件費について、五軒町立体駐車場の職員数が10名となっており、多く感じますが、どのような形態で働いているのですか。
10名の職員が常駐しているわけではなく、実態としては2名程度の配置となっています。

会長

ほかに御意見・御質問はありますか。
(意見等なし)
それでは、これで駐車場使用料のヒアリングを終了させていただきます。ありがとうございました。続きまして、印鑑登録証明書交付手数料についてヒア

リングを行います。市民課及びデジタルイノベーション課から説明をお願いします。

執行機関 (ヒアリング調書その2について説明)

会 長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様、御質問をお願いします。

____委員 資料で決算額の推移を示していただけていますが、今後は窓口とコンビニでどのくらいの割合を想定していますか。窓口の人件費が上がっていく中で、窓口よりコンビニを増やしていきたいというお考えでしょうか。

執行機関 担当課としては、コンビニ交付を推進していきたいと考えています。コンビニ交付の推進は、手数料は減収となりますが、事務負担の軽減や市民の利便性向上に繋がるものと考えています。これまでも、市報やホームページ等での周知を図っております。

____委員 コンビニ分の調書を見ると、その他の経費が3分の1として計上されています。印鑑登録証明書と住民基本台帳と、あと1つは何がありますか。

執行機関 課税証明書です。

____委員 市の状況を見ると、前橋市はコンビニ交付が100円となっていますが、どのような意図で、この金額になっているのでしょうか。システムに係る経費は水戸市とさほど変わらないはずだと思いますが、手数料が水戸市の3分の1に設定されていることについて、どのようにお考えになりますか。

執行機関 事前に前橋市に確認したところ、100円という金額は、導入当時、インパクトがあるように設定したとのことでした。水戸市も当時、窓口よりも50円下げて設定したところであります。コンビニ交付の手数料を更に引き下げることを含めて、検討していきたいと思います。

____委員 50円の差だとインパクトがないと思います。せめて100円以上の差は必要かと思えます。様々な物価が上がる中で、150円くらいの差をつければ、利用率が上がって、1件当たりのシステム経費が安くなって、全体の事務経費がより下がってくると思います。

執行機関 貴重な御意見ありがとうございます。

副 会 長 受益者負担率は、交付1件当たりに要する経費を用いて算出するわけですが、トータルコストで考えた場合、窓口の件数が5年間でかなり下がっているため、現在は、相対的に高い人件費をかけて窓口交付を行っていることになるかと思えます。一方で、コンビニ交付の件数は、5年間で5倍近く増えており、システム経費が固定であると考えれば、相対的に交付に係る経費は減ったと考えられます。インパクトという面からも、窓口は引き上げてコンビニは引き下げるといった考え方がよろしいかと思えますが、いかがでしょうか。

執行機関 窓口は350円で設定しておりますが、受益者負担率は100%を超えており、他市等の状況から見ても、決して安い金額設定ということではありませんので、窓口手数料の引き上げについては考えておりません。一方で、コンビニ交付の手数料につきましては、他市等の状況を見ますと、100円から300円となっております。引き下げることで利用件数の増加が見込めることから、検討を進めていきたいと思えます。

会 長 コンビニの方が安いにもかかわらず、まだ7割の方が窓口というのは、周知

がまだ足りないということなのか、それとも、特に高齢の方は機械に対する抵抗感があるので、窓口の方が安心だという方が多くいるということでしょうか。

執行機関

高齢者向けのスマートフォンなどの講座を行っていますが、やはり高齢者の方は機械に対する抵抗感があると感じています。近所のコンビニよりも市民センターの方が安心という声をよくお聞きします。マイナンバーカードは8割の方がお持ちですので、高齢者の方との接触機会を活かしながら、不安をなるべく取り除けるようにして、コンビニ交付への誘導を進めていきたいと考えています。また、引き続き周知にも取り組んでいきたいと思ひます。

会 長

そのような方々が一定数いるので、窓口手数料を引き上げるのは難しいかと思ひます。ただ、コンビニ交付手数料については、下げれば下げるほど利用が増えるのは間違いないと思ひますので、検討をお願いします。

____委員

今後、高齢化が進むほど、コミュニケーションを取ることも難しい方が窓口に来る件数が増えてきて、窓口にかかる時間が多くなり長蛇の列ができるといったことが考えられます。今後の人件費の上昇を想定すると、窓口の手数料を上げていくこともひとつの策ではないかと思ひます。手数料を上げることによって、安いコンビニ交付に流れるようにするという考え方もありかと思ひます。

執行機関

他市町村にお住まいの方が郵送で申請してくる場合がありますが、その際に、水戸市の手数料は高いという御意見をいただくことが多々あります。そのような時には、1人当たりいくらの経費がかかるかを計算して、350円に設定しているという説明をしています。現在の受益者負担率124.6%から手数料を更に高くした際に、きちんとした説明ができるのかという心配があります。

____委員

窓口では他市町村の住民票などは取れないのですか。

執行機関

広域住民票という制度があり、全国の市町村役場で住民票を取ることができます。その手数料は、実際に住民票を発行する自治体で設定しており、水戸市は350円です。ただし、広域住民票には本籍などが記載されないというデメリットもございます。

会 長

ほかに御意見・御質問はありますか。

(意見等なし)

それでは、これで印鑑登録証明書交付手数料のヒアリングを終了させていただきます。ありがとうございました。続きまして、住民基本台帳手数料についてヒアリングを行います。引き続き、市民課及びデジタルイノベーション課から説明をお願いします。

執行機関

(ヒアリング調書その2について説明)

会 長

ありがとうございました。それでは、委員の皆様、御質問をお願いします。

____委員

参考として課税証明書について伺います。コンビニ交付で年間どれくらい発行されているのかを教えてください。また、金額は1件当たり300円ですか。

執行機関

令和6年度は3,811件で、1件当たり300円です。

____委員

印鑑登録証明書交付手数料と住民基本台帳手数料の記載内容から考えると、システム経費を3分の1としている課税証明書の受益者負担率は、おそらくとても低いのかと思ひます。課税証明書の受益者負担率はどれくらいなのか教えてください。参考にしたいと思ひます。

- 執行機関
____委員 この場で計算したところ、およそ 33%の受益者負担率になります。
300 円の手数料に対して、課税証明書は 1,000 円近いコストがかかっている
ということですね。窓口での交付手数料はいくらですか。
- 執行機関
____委員 窓口は 350 円です。
一度でもコンビニ交付の利便性を感じてもらえると、特に若い世代の方は、
抵抗なくコンビニ交付に移行すると思われます。そうすると、窓口の事務負担
が減り、例えば、職員数の削減などが可能になってくると思います。コンビニ
交付の利便性や金額的なメリットをもっと周知できれば、良い方向に行くよう
に思います。
- 執行機関
____委員 周知に当たっては、わかりやすい動画を作成するなど、様々な方法を検討し
ていきたいと思ひます。
課税証明書のコンビニ交付件数がこれほど低い理由はなぜでしょうか。
- 執行機関
____委員 要因の 1 つとして、コンビニで交付できる課税証明書は、対象年度が最新の
年度のみとなっていることが挙げられます。
- 会 長 民間企業では、どれくらい値下げすればどれくらい利用件数が増えるとい
ったシミュレーションをやって、ある程度の料金設定を行っていると思うので
すが、担当課でシミュレーションはしていますか。
- 執行機関 シミュレーションはまだやっていないのですが、本日いただいた様々な御意
見を踏まえ、調査・検討をしていきたいと考えています。どれくらい金額を下
げれば、どれくらいの効果があるのかという部分はしっかりと研究したいと思
います。
- 会 長 印鑑登録証明書交付手数料や住民基本台帳手数料は、ほかのものと違い、受
益者負担率が 100%だから維持しますということにはならないと思ひます。手
数料を引き下げても、利用件数が増えれば、受益者負担率はまた 100%に近づく
はずなので、そのあたりを十分検討していただきたいです。
- 会 長 ほかに御意見・御質問はありますか。
(意見等なし)
- 会 長 これで、本日予定されていたヒアリングは全て終了しました。委員の皆様、
担当課の皆様、御協力ありがとうございました。さて、次回の審議会におい
ては、これまで実施してきたヒアリングを踏まえ、市長に答申すべき料金改定
の内容等について審議してまいります。議論が円滑に進むよう、これまでのヒア
リングの概要をまとめた資料と、これを踏まえた答申の骨子案を事務局と作成
の上、提出しますので、その骨子案を叩き台として議論をお願いしたいと思
ひます。各委員の皆様におかれましては、ヒアリングを行ったそれぞれの使用料・
手数料について、改定すべきなのか、改定を行うとすればどのような内容に
すべきなのか、次回の審議会までに、御意見をまとめていただきますようお願い
申し上げます。また、当日やむを得ず欠席される方もいらっしゃると思ひ
ますが、御意見がある場合は、事前に事務局にお伝えいただければ、当日の
議論に御意見を反映してまいりますので、よろしくお願ひいたします。その他
として、事務局から何かありますか。
- 事 務 局 (次回の審議会日程等の連絡)

——委員　　これもちまして、本日の審議会の議事は全て終了いたしました。今後とも、皆様の御協力をお願いしたいと思います。以上もちまして、第5回使用料等審議会を終了いたします。ありがとうございました。